

県道大社日御碕線 仮設迂回道路

台風10号の接近による全面通行止めについて

県道大社日御碕線の崩落箇所については、今後の降雨等により被害が拡大する恐れもあり、異常気象時（雨量基準を超過した際）には、仮設迂回道路を全面通行止めとする運用を開始したところです。

さらに今般、台風10号の接近に備え、二次災害防止の観点から、計画的（下記の規制期間）に全面通行止めとする予定ですのでお知らせします

通行される皆様には、引き続きご不便をおかけしますが、ご理解、ご協力をお願いいたします。

規制期間：**令和6年8月30日（金）21時～8月31日（土）7時（予定）***

※雨量基準が超過した際には、開始が早くなる場合や解除が遅くなる場合があります

規制内容：**全面通行止め**

規制区間：大社日御碕線仮設迂回道路 延長約200m

規制の解除：現地調査を行い、安全確認のうえ解除します。

◎ 日御碕地区の方には、防災行政無線で規制の開始・解除をお知らせします。

雨量の情報を知りたい方は、



島根水防情報システム

(<https://www.suibou-shimane.jp/pc/map/top.html>)

により、リアルタイムで確認できます。

通行規制の際にメールを受け取りたい方は、



道路規制メールにご登録ください。

以下のメールアドレスに空メールを送信して登録してください。

(info.shimane-pref-road@raidan2.ktaiwork.jp)

問い合わせ先：島根県出雲県土整備事務所

維持管理部管理第二課

電話 0853-30-5634

土木工務第一部土木工務第一課 電話 0853-30-5641

□ 全面通行止め区間

台風 10 号の接近 / 時間雨量 30 mm または連続雨量 150 mm 以上の際に全面通行止めとする区間

